



令和4年4月19日

瀬戸内市消防本部	
担当者	警防課長 梶原純一
電話番号	0869-22-1492

## 水難救助合同訓練を実施します

平素は、市消防行政推進に格別のご協力を賜り誠にありがとうございます。

当市消防本部では、下記のとおり水難救助合同訓練を実施することとなりましたので、お知らせいたします。

### 記

- 1 日 時 令和4年5月24日（火）13時から16時頃  
（予備日）令和4年5月26日（木）同時刻
- 2 場 所 瀬戸内市牛窓町牛窓 県営栈橋周辺及び前面海域
- 3 参加団体 玉野海上保安部、瀬戸内警察署  
東備消防組合消防本部、瀬戸内市消防本部
- 4 その他 訓練を延期または中止する場合がありますので、訓練の実施可否につきましては、上記担当者まで電話確認願います。

中止基準等につきましては、以下のとおりです。

(1) 以下の場合は訓練を中止します。

- ・ 訓練実施日2～3日前に、大規模な災害等が発生した場合。
- ・ 岡山地域、東備地域に警報が発表された場合。

(2) 少雨決行とし、天候による中止条件は、概ね次のとおりとします。  
風速10m/s以上（平均）、視程1000m以下

(3) その他

- ・ 台風接近の場合は、予測に基づき4日前に訓練実施可否を決定します。
- ・ 訓練中、各機関において災害が発生した場合は、参加機関協議の上、訓練の一部又は全部を取り止めます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症のまん延状況を踏まえ、訓練を中止する場合があります。